

(監査委員事務局第二課 監査の結果に関する公表)

監査委員公表第661号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき実施した定期監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

令和2年10月30日

大分県監査委員	首	藤	博	文
大分県監査委員	長	野	恭	子
大分県監査委員	木	付	親	次
大分県監査委員	原	田	孝	司

第1 監査の概要

1 監査の対象

令和元年度における財務に関する事務の執行

2 監査の実施

知事部局の10地方機関（振興局、県税事務所）、企業局及び病院局について、令和2年5月25日から8月31日までの期間において実施した。

なお、監査対象機関ごとの実施日は、第2の3に示す表のとおりである。

3 監査の主眼

財務に関する事務の執行について、公平・公正な立場で、基本となる会計・経理の正確性、合規性はもとより事務事業の経済性、効率性及び有効性の観点からも、より実効性の上がる監査を実施した。

第2 監査の結果

監査を実施した12機関の財務に関する事務の執行について、下表に示すとおり6機関において、11件の注意事項があった。

その他の6機関においては、指摘事項又は注意事項に該当する事項はなく、財務に関する事務が概ね適正に執行されたものと認められた。

なお、指摘事項と注意事項の区分は以下のとおりである。

(1) 指摘事項

是正又は改善を要するものとして、文書により厳重に注意することが適当と認められるもので、概ね次に該当するもの

- ① 違法又は不当な事項で、その程度が重大なもの
- ② 故意又は重大な過失が認められるもの
- ③ 事務処理等が著しく適正を欠くもの
- ④ 著しく経済性、効率性、有効性に欠けるもの

(2) 注意事項

是正又は改善を要するものとして、文書により注意することが適当と認められるもので、概ね次に該当するもの

- ① 違法又は不当な事項で、その程度が比較的軽微なもの
- ② 過失が認められるもの
- ③ 事務処理等が適正を欠くもの
- ④ 経済性、効率性、有効性に欠けるもの

1 指摘事項

なし

2 注意事項

監査対象機関	監 査 結 果
(知事部局・総務部)	
大分県東部振興局	公用車を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。
大分県中部振興局	令和元年度クロメ養殖推進事業費補助金について、実績報告書の提出があった時に間接補助事業者への支払いの確認をせず、事業が完了していないにもかかわらず、額の確定を行っていた事例が認められた。
	E T Cカードの管理について、カードの交付及び返却の都度、使用簿の記載や押印をしないなど、適正な管理がされていない事例が認められた。
大分県南部振興局	水質環境調査自動化システム賃貸借契約について、消費税増税に伴う変更契約をしておらず、当該増税分が転嫁されないまま税率8%で支出している事例が認められた。
	公用車を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。
大分県西部振興局	里のくらし支援事業により、高齢者の温泉施設等への送迎のために購入した車両について、購入後に高齢者支援活動に資する他の用途についても変更承認していたが、当該承認された車両使用とは異なる使用が一部で認められた。
	公用車を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。
大分県北部振興局	公用車を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。
(病院局)	
病院局	デスクトップパソコン等一式の購入契約において、契約保証金を納付させるべきところを免除していた事例が認められた。
	有形固定資産の器械備品について、耐用年数の適用を誤ったために減価償却費の算出が適正に行われていない事例及び処分済みの機器が残存簿価とともに台帳に登載されたままになっている事例等が認められた。
	口座振替により受領した診療収入等のうち、年度末までに請求額との照合ができなかったものについて、必要な会計処理を行わず、翌年度に処理していた事例が認められた。

3 監査の執行状況

各監査対象機関ごとの監査実施日は、次表のとおりである。

監査対象機関	監 査 実 施 日
--------	-----------

別府県税事務所	令和2年6月5日、令和2年7月6日
大分県税事務所	令和2年6月15日から16日まで、令和2年7月16日
日田県税事務所	令和2年6月4日、令和2年8月20日
中津県税事務所	令和2年6月4日、令和2年8月31日
大分県東部振興局	令和2年6月1日から3日まで、令和2年7月6日
大分県中部振興局	令和2年6月9日から11日まで、令和2年7月16日
大分県南部振興局	令和2年6月1日から3日まで、令和2年7月3日
大分県豊肥振興局	令和2年5月25日から27日まで、令和2年7月2日
大分県西部振興局	令和2年6月9日から11日まで、令和2年8月20日
大分県北部振興局	令和2年6月16日から18日まで、令和2年8月31日
企業局	令和2年6月2日から4日まで、令和2年6月29日
病院局	令和2年6月2日から4日まで、令和2年6月30日